

全 建 労 発 11 号
平成 28 年 4 月 28 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

「平成 28 年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について(要請)」

平素より本会の運営に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの熊本地震においては、人的被害の他、住宅その他社会基盤に甚大な被害が発生しており、心よりお見舞い申し上げます。

今回の熊本地震により被災した学生・生徒等の就職についても大きな影響があることが懸念されることから、このたび、文部科学省高等教育局長、文部科学省生涯政策局長、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省職業安定局長の連名により、本会に対し、標記の要請がありました。

つきましては、貴協会会員に対しまして、この震災のもたらす事態をご斟酌の上、本要請の主旨をご理解いただき、被災した学生・生徒等に対する採用活動についての柔軟な対応と積極的な採用に配慮いただきますようご協力をお願い申し上げます。

担当：労働部 又木

以上